

令和元年 第13回 新郷村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 : 令和元年11月11日(月)午後1:30~2:00

2. 場所 : 役場庁舎 2階 会議室

3. 出席委員 (8人)

職名	番号	氏名
会長	10	日向 将行
委員	1	田守 和人
〃	2	長井 進
〃	3	下村 勇一郎
〃	4	工藤 勉
〃	5	荻沢 功
〃	6	橋端 哲美
〃	9	佐藤 久美子

4. 欠席委員 (2人) 7番 谷地村 久人、8番 佐藤 哲

5. 会議書記 事務局主事 服部 奨

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 諸般の報告について

日程第3 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について

日程第4 議案第18号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

(令和元年第13回11月の総会)

議長	会議に入る前に、新郷村村民憲章の唱和を行います。 唱和の音頭を、6番橋端哲美君にお願いします。
	(新郷村村民憲章の唱和)
議長	本日の出席委員数は8名で、定足数に達しておりますので、これより令和元年 第13回新郷村農業委員会総会を開会いたします。 日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題とします。 議事録署名委員は、議長指名とすることでご異議ありませんか。
	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。 それでは議事録署名委員には1番田守和人君、並びに、5番荻沢功君を指名いたし ます。
議長	次に日程第2、諸般の報告をします。 諸般の報告については、配布のとおりであります。事務局より報告事項の朗読と 説明を求めます。
事務局	(諸般の報告について朗読と説明)
議長	次に、日程第3、報告第3号、農地法第18条第6項の規定による届出についてを 議題といたします。 事務局より議案の朗読と説明を求めます。
事務局	2ページをお開きください。 日程第3、報告第3号、農地法第18条第6項の規定による届出について説明いた します。 農地法施行規則第68条第1項の規定により、別紙のとおり合意による解約等に係 る通知書を受理したので報告いたします。 3ページをお開きください。 これは、貸し手が土地を他の人に売買するための利用権の合意解約です。 3ページに議案書の写し、4ページに合意解約書、通知書の写しを添付してありま す。 以上報告を終わります。
議長	ただいまの事務局説明に対して、質疑意見はございませんか。
	(質疑意見なし)
議長	質疑意見なしと認めます。 次に、日程第4、議案第18号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の 許可についてを議題といたします。

	事務局より議案の朗読と説明を求めます。
事務局	<p>5ページをお開きください。</p> <p>議案第18号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について説明いたします。</p> <p>農地法第3条の規定により、別紙申請書のとおり申請があったので、審議を求めるものです。</p> <p>今月の農地法第3条の許可申請は、売買が1件です。</p> <p>議案第18号、受付番号第12号の申請は、譲渡人が長い間、他町村に住んでいて、かつ農業経験が少ないことで、申請地の維持管理が困難な状態であり、譲受人が以前から申請地の一部を借受けていたことなどから、利用効率のため売買するものです。</p> <p>6ページに議案書の写し、7ページに農地法3条1項の調査書、8ページに許可申請書の写し、9ページから11ページに位置図、12ページ、13ページに現況写真を添付しておりますので、参考にしてください。</p> <p>また、7ページの農地法第3条1項の調査書記載のとおり、周辺農地の状況及び地域調和等、許可できない項目に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上、受付番号第12号の説明を終わります。</p>
議長	ただいまの事務局説明に関連して、現地調査の結果を3番下村委員から報告を求めます。
下村委員	<p>議案第18号、受付番号第12号の現地調査の結果を報告します。</p> <p>受付番号第12号の申請地は譲渡人が農業経験が少なく、かつ他町村に住んでいることから、申請地の維持管理が困難な状況であります。</p> <p>また、譲受人は以前から、農地を借受けている経緯があることや、農業経営の安定を図りたいと考えていたため、両者の意思が一致し、申請されたものです。</p> <p>利用状況からみても、特段問題ないと考えます。</p> <p>これらのことや、現地の状況等から周辺農地への支障の有無等については、一切問題は無いものと考えます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	ただいまの事務局説明及び現地の調査結果について、質疑意見はございませんか。
	(質疑意見なし)
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案第18号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第18号は原案のとおり承認することとしました。</p>

議長	<p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。</p> <p>これをもって、令和元年第13回新郷村農業委員会総会を閉会いたします。</p>
----	--

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年 月 日

議 長

署名者

署名者